

第5章 地球環境保全に資する環境に優しい社会の創造

地球環境保全に資する環境に優しい社会の創造をめざし、「豊かな環境づくり大阪行動計画」（地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21）に基づき、協働による行動を一層推進するとともに、インターネットを活用した環境技術情報の発信、国際協力事業団（JICA）との連携による研修生の受け入れ等の国際技術協力を行った。また、「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる諸施策の普及啓発を図るとともに、オフィスや家庭等の民生分野での省エネルギー行動を促進するため、「大阪府地球温暖化防止行動ガイドライン」を策定した。特に、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催されるに際して、府民意識の向上を図るため、「地球温暖化防止対策シンポジウム」を開催するなど、地域環境保全に資する取組を推進した。

また、府有施設への太陽光エネルギー等の自然エネルギーを利用した発電設備の設置や、下水熱エネルギー等の未利用エネルギーの活用導入を進めるとともに、エネルギー利用に伴う環境への負荷の低減を目的とした「エコエネルギー都市・大阪計画」の策定に向け、調査を実施するなど、環境に優しい地域づくりの取組を推進した。

第1節 地球環境保全に資する取組の推進

第1 協働による行動の推進

①地球環境保全行動指針の推進

■地球環境保全行動指針の普及・啓発

府民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて地球環境保全に資するように行動するため、「豊かな環境づくり大阪府民会議」において策定した「地球環境保全行動指針」の普及啓発を行った。

■豊かな環境づくり大阪行動計画（地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21）の策定・推進

「豊かな環境づくり大阪府民会議」において、「地球環境保全行動指針」の具体化を図るため、平成8年6月に策定し、平成9年6月に改定した「豊かな環境づくり大阪行動計画 ― 地球環境を守る大阪府民のローカルアジェンダ21」に基づき、それぞれの立場での実践活動を展開した。

②行動規範づくり

■環境教育・学習の推進

府民の地球環境に対する理解と認識を深め、自発的な取組を推進するために、小学校の特別活動で活用できる教員向け冊子「環境教育プログラム集―地球はみんなの運動場」を作成したほか、地域の環境保全活動のリーダー育成のための「環境ゼミナール」を、平成9年6月～7月の毎週土曜日に実施した。

③拠点施設づくり

■環境情報コーナーの活用

環境に関する図書、資料、ビデオ等の環境情報を収集整理して、広く府民に提供・公開するとともに、環境影響評価に関する相談や評価書等の閲覧に応じるため、昭和59年6月から「大阪府環境情報コーナー」を設置している。平成9年度においても環境情報の充実に努め、蔵書数は、環境局が発行・收受したものを含め9,102冊、環境ビデオライブラリーは、寄贈を受けたものを含め294本となった（9年度末）。

■環境ふれあいひろばの設置促進

府民一人ひとりが豊かな環境を守り、育てる行動を起こすきっかけとなるよう、環境に関する情報を得ながら気軽に交流できる場を、「環境ふれあいひろば」という愛称で東大阪市等、4か所において設置し、事業者や市民団体等の協力のもと、環境パネルの展示や工作教室等のイベントを実施した（5-1-1表）。



<環境ふれあいひろばの設置風景（東大阪市）>

5-1-1表 環境ふれあいひろばの設置状況

設置期間	設置場所	実施内容
平成9年4月11日 ～20日	大阪ガス(株)羽曳野営業センター (羽曳野市)	参加団体による常設展示 牛乳パックを用いた工作等 (参加団体) 羽曳野市エイフボランティアネットワーク はびきの生活学校 エコロジー・ネットワーク O S A K A 羽曳野市
平成9年4月29日	東大阪市稲田商店街 (東大阪市)	空き缶やペットボトルのリサイクル工作教室 生ごみを活用した肥料づくりの実演 環境に負荷の少ない石けんの使用に関する展示等 (参加団体) 東大阪市石けん使用推進協議会 大阪の川と海を考える会 東大阪市
平成9年6月19日 ～23日	泉南サティ (泉南市)	マイカルグループによる環境パネル展・写真展 空きビン工作教室等 (参加団体) 泉南市消費生活研究会 泉南市
平成10年3月21日 ～4月3日	ジャスコ日根野店 (泉佐野市)	「家庭から出るごみ」に着目した環境パネル展 廃油石けんづくりの実演 ダンボール・アート展等 (参加団体) 泉佐野市消費者連絡協議会 京都地球村 地球環境を考える会 大阪府リサイクル事業協同組合

④ネットワークづくり

■豊かな環境づくり大阪府民会議

「豊かな環境づくり大阪府民会議」において、平成9年6月に更新した「豊かな環境づくり大阪行動計画」に基づき、平成9年6月に環境ホームページ「かんきょう交流ルーム」を開設したほか、情報誌「かんきょう夢ひろば（第3・4号）」の発行等により構成団体等の中で情報交流の促進を図った。

■地球環境関西フォーラムへの参画

地球環境問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する「地球環境関西フォーラム」（平成6年9月設立）の実践的な取組や調査・研究に参画した。

■大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議の運営

事業者、住民、行政が一体となって設置した「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、ごみの減量化やリサイクルに関する調査研究や啓発事業を実施した。

第2 地球環境問題への取組

①地球温暖化防止対策の推進

■「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」の推進

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる諸施策の普及啓発を図るとともに、オフィスや家庭等の民生部門での省エネルギー行動を促進するため、「大阪府地球温暖化防止行動ガイドライン」を策定した。また、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が、12月に京都で開催されるに際して、府民意識の向上を図るため、11月に「地球温暖化防止対策シンポジウム」を開催した。

■温室効果ガス等モニタリング調査等の実施

府域における温室効果ガス等の環境濃度及びその挙動について検討するため、フロン-113等の有機塩素化合物について、大気環境モニタリングを実施した。

■省エネルギー計画書の提出指導

事務所、物販店舗、ホテル等の用途に供する床面積の合計が、2,000㎡以上のものについて、建築確認申請時に「省エネルギー計画書」の提出を指導し、建築物の熱損失の評価及び空調設備等のエネルギーの効率的利用に対する措置を求めているが、平成9年度は、16件の計画書の提出があった。

②オゾン層保護対策の推進

■大阪府フロン対策協議会の設置・運営

府域のフロン回収の促進等を図るため、平成8年3月に「大阪府フロン回収検討協議会」から拡充改組した「大阪府フロン対策協議会」の運営を行った。

■フロンの回収の促進

「大阪府フロン対策協議会」を通じ、市町村及び関係業界にフロン回収を働きかけるとともに、府内市町村の回収事業を支援するために、フロン回収機及びポンベの貸与を行った。

■フロン破壊処理技術の普及促進

フロン破壊処理試験が実施されている施設（広島県、福島県）に回収フロンを搬送し、破壊処理調査を

実施した。

■代替フロンの環境モニタリングの推進

府域で使用量の多い代替フロンのうち、分析方法の確立した2物質(HCFC-141b及びHFC-134a)について、都市域及びバックグラウンド地域において、大気環境モニタリング調査を実施した。

■脱フロン技術の普及

脱フロンに関する知識と経験を有する者を技術アドバイザーとして登録し、府内の中小企業の要請に応じて派遣し、技術指導を行い、技術向上を図った。

■府有建築物の環境整備(特定フロン対策)

既存の府有建築物では、従来から特定フロンを使用した空調用冷凍機等が設置されているため、施設の建替え計画や、機器の耐用年数等との整合性を図りながら、平成9年度においては、大阪府社会福祉会館において、特定フロンを使用しない機器に改善した。

③酸性雨対策の推進

■酸性雨のメカニズムの研究

広域実態調査、生駒山等における大気環境解析調査等、関係機関と連携し、酸性雨・酸性霧についての総合的な調査を行った。

■酸性雨対策の実施

酸性雨の原因物質である窒素酸化物、硫黄酸化物の排出を抑制するため、大気汚染防止法に基づく工場・事業場の規制・指導を行うとともに、地域冷暖房システムの導入等に努めた。

④森林、特に熱帯林の保全

■森林、特に熱帯林の保全対策

府域の森林の保全を進めるために、地域森林計画をもとに、府内の森林での適正な施業のための指導を行った。

■熱帯産木材の使用抑制

府有施設の建築工事において、熱帯林の保全を図るため、平成4年に定めた「熱帯木材の使用抑制に関する基本方針」に基づき、針葉樹複合合板型枠の使用や、型枠を使用しない工法を取り入れ、熱帯産木材の使用抑制に努めた(対象工事は1.8億円以上の建築工事)。

第3 開発途上国等に対する環境協力の推進

①国際機関への支援

■UNEP(国連環境計画)国際環境技術センター(大阪)への支援

開発途上国等の環境問題を解決するための国際機関である「UNEP国際環境技術センター(大阪)」を支援し、地球環境問題に取り組むため、同センターの支援組織として設立した(財)地球環境センター(GEC)に対して職員の派遣を行った。

■国際エメックスセンターへの支援

閉鎖性海域の環境保全と適正利用及び国際協力の推進に資するため、平成6年に設立された「国際エメックスセンター」を支援することとし、知事が常任理事に就任し、事業に参画している。平成9年度は、第3回国際エメックス会議（平成9年8月、スウェーデン・ストックホルムで開催）に出席し、府の大阪湾に対する水質汚濁対策と成果を紹介した。

■「国際環境自治体協議会(ICLEI)」との連携

地球環境の保全を目指す地方自治体等の国際的ネットワークであるICLEIに情報を提供するなどの連携を図った。

②国際技術協力の推進

■海外友好提携都市との交流・協力

府がこれまで蓄積してきた環境保全対策の経験や技術を提供することにより、開発途上国等における環境問題の解決を図るため、友好交流関係にあるインドネシア・東ジャワ州から研修生を1名12日間受け入れ、水質保全及び森林保全に関する研修を実施した。

また、同じく友好交流関係にある中国上海市から研修生2名を10日間受け入れ、上海市域の水環境を保全するための「上海市域水環境計画」策定に向けた共同研究を実施した。

■JICA（国際協力事業団）との連携

JICAが行う「有害金属汚染対策コース」研修に対して、（財）地球環境センターとともに協力し、開発途上国からの研修生6名を約2か月間受け入れ、法令等の講義、分析実習等の研修を実施した。



<研修風景（インドネシア・東ジャワ州研修生）>

■APEC環境技術交流促進事業

関西の自治体、経済界が、ポストAPEC事業として提案し、インターネットを利用したバーチャルセンターを通して、環境技術情報の交流を促進する「APEC環境技術交流促進事業」に参画するとともに、標記事業の拡充を目的とするワークショップの開催等に積極的に協力した。

(URL)

http://www.apec-vc.or.jp



③国際的な情報ネットワークへの参加

■環境保全技術のデータベース化

府が大気汚染や水質汚濁等のかつての深刻な公害に対して、先進的に取り組んできた内容を、現在、環境問題が深刻になりつつある開発途上国等に対し、インターネットを通じて提供するためデータベースの充実を図った。

■インターネットの活用

大阪府の環境情報システムをインターネットに接続し、開発途上国をはじめ世界に向けて、インターネット上のホームページ「大阪府環境技術情報」を通じて情報発信を行った。

第4 地球環境に関する調査研究の推進

①調査研究体制の整備

■地球環境問題に関する研究体制の整備

地球環境問題に関する情報収集及び課題対応について検討するため、3人の有識者を招き、「地球環境問題と日本の役割」、「環境と経済を考える」、「環境ホルモン様化学物質について」のテーマで研究会を開催した。

②調査研究機関等との連携

■(財)地球環境産業技術研究機構との連携

地球環境問題の解決を図る技術開発の一環として、地球温暖化防止のテーマを中心に調査研究等を実施している(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)に対して職員の派遣を行った。